

世界文化遺産特別委員会で佐渡金銀山を単独で世界遺産 暫定一覧表に記載すべきであるという審議結果が出されました。

平成 19 年 12 月に新潟県と佐渡市が共同で世界遺産暫定一覧表への記載候補として国に再提案した「金と銀の島、佐渡一鉱山とその文化一」については、平成 22 年 6 月 14 日に文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会において、「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」という新しい名称で、単独で世界遺産暫定一覧表に記載すべきであるという審議結果が出されました。

平成 20 年 9 月の同特別委員会においては、既に世界遺産となっている「石見銀山遺跡とその文化的景観」との拡大・統合を図るべきとの審議結果が出されましたが、今般、単独でも「顕著な普遍的価値」をもつ可能性が高いとの見解が示され、佐渡金銀山単独での世界遺産登録を目指すこととなりました。

今後、文化審議会文化財分科会を経て、世界遺産条約関係省庁連絡会議において正式に決定され、近く我が国の世界遺産暫定一覧表に記載されることとなります。

今後のスケジュール

暫定一覧表記載

「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」の名称で、我が国の世界遺産暫定一覧表に記載されます。

推薦書案作成

新潟県と佐渡市が中心となり、国文化財指定や整備を進め遺跡の価値を高めるとともに、世界遺産推薦書案を作成します。

推薦書提出

推薦書案をもとに国が推薦書を作成し、ユネスコ世界遺産センターに提出します。

現地調査

推薦書が受理されると、ユネスコからの依頼により、イコモス(国際記念物遺跡会議)が専門的な見地から現地調査を行います。

世界遺産登録

現地調査やその後のイコモスでの審議結果をふまえ、ユネスコ世界遺産委員会において最終的に登録決定されます。

新潟県と佐渡市は、佐渡金銀山が世界遺産にふさわしい貴重な遺跡として国際的に評価され、また、地域の宝として広く県民にその価値が共有されるよう、登録に向けて今後も精一杯取り組んでいきます。引き続き、みなさまのご支援をお願いします。

[今までの経緯]

- 平成 18 年度 新潟県と佐渡市が共同で暫定一覧表提案書を提出。継続審議となる。
- 平成 19 年度 暫定一覧表提案書を再提出する。
- 平成 20 年度 「金と銀の島、佐渡一鉱山とその文化一」の暫定一覧表記載という審議結果が出されたが、「石見銀山遺跡とその文化的景観」との拡大・統合を図る資産とされる。